

平成 27 年 9 月 15 日

第 12834 号 (火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

示

○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定

(障害保健福祉課) 1

○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)1

○市町が行う土地改良事業に係る換地処分公告

(農業基盤課)

○公共測量実施公告

(監理課) 2

○公共測量終了公告

(同) 2

○指定構造計算適合性判定機関の委任公告(建築住宅課) ○道路の位置の指定公告

2 3

告

示

# 石川県告示第451号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指 定した。

平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所 在 地	医師氏名	指定年月日
形成外科	恵 寿 総 合 病 院	七尾市富岡町94番地	山野辺裕二	平成27年9月4日
内 科	"	"	黒川 浩司	"
心 臓 血 管 外 科	浜 野 ク リ ニ ッ ク	七尾市小島町二部50番1	坂本 滋	"
眼 科	市 立 輪 島 病 院	輪島市山岸町は1番1地	萩原 健太	"
神経内科	石 川 病 院	加賀市手塚町サ150番地	古川 裕	"
整形外科	"	"	相川 敬男	"
"	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	原 潤一郎	"
内 科	金沢脳神経外科病院	野々市市郷町262-2	中澤 哲也	"
脳神経外科	"	"	宗本 滋	"
"	"	"	池田 清延	"
"	"	"	旭 雄士	"
呼吸器内科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	長内 和弘	"
消化器内科	"	"	松江 泰弘	"
"	"	"	湊 貴浩	"
皮膚科	公立穴水総合病院	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地	永岡 徹也	"

#### 石川県告示第452号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所 在 地	医師氏名	辞退年月日
外 科	浜 野 ク リ ニ ッ ク	七尾市小島町二部50番1	永守 郁夫	平成22年6月22日
整形外科	石 川 病 院	加賀市手塚町サ150番地	小坂 正裕	平成27年3月31日
"	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	大橋 義徳	平成27年7月1日
外 科	"	"	小島 靖彦	"
<ul><li>心臓血管</li><li>外 科</li></ul>	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	川平 洋一	平成27年6月30日

公 告

## 市町が行う土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4第1項において準用する同法第54条第3項の規定により、次のと おり換地処分を行った旨の届出があった。

平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

第12834号

換地処分を行った者の名称			地区(工区)名			換地処分年月日			
津	幡	町	倶	利	伽	羅	地	区	平成27年8月11日

#### 公共測量実施公告

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、内灘町長から、次のと おり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

	作 業	種 類		作業期間	作業	地 域
公	共	測	量	平成27年8月10日から	河北郡内灘町全域	
(修	正	図	化)	平成28年3月20日まで		

### 公共測量終了公告

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構鉄道建設本部大阪支社から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

	作 業	種 類		作 業 期 間	作	業	地	域
公	共	測	量	平成26年11月4日から	加賀市内			
(航	空 レ -	- ザ 測 :	量 )	平成27年7月24日まで				

## 指定構造計算適合性判定機関の委任公告

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第18条の2第1項の規定により、次のとおり構造計算適合性判定を指定構造 計算適合性判定機関に委任した。

平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所 株式会社グッド・アイズ建築検査機構 東京都新宿区百人町二丁目16番15号

- 2 構造計算適合性判定の業務を行う区域 県内全域
- 3 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 東京都新宿区百人町二丁目16番15号
- 4 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務 全ての判定の業務
- 5 構造計算適合性判定の業務の開始日 平成27年9月15日

道路の位置の指定公告

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。 平成27年9月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
羽咋市鶴多町鶴多田10番1及び	幅員 6.00m	七尾市小丸山台二丁目117番地1	亚比97年0日2日
農道の無籍地の一部	延長 53.66m	アーク建設株式会社	平成27年9月3日

	4	平成 27 年 9 月 15 日	(火曜日)	石	Ш	県	公	報	第12834号
1									